

第 21 期

第 20回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 25 年 8 月 27 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 1 階 第 1 号会議室

留萌市農業委員会

第20回 留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成25年8月19日

開催年月日 平成25年8月27日

開催場所 留萌市役所 1階 第1号会議室

告示年月日 平成25年8月19日
留萌市農業委員会告示第4号

出席委員 1番 池田 孝明 2番 岩腰 敬之 3番 原田 盡一
4番 高田 一郎 5番 丸瀬 勉 6番 中尾 克美
7番 次木 若栄 8番 中原 耕治 9番 菅原 太一

欠席委員 10番 佐藤 正繁

事務局職員 事務局長 堤 一隆
庶務係長 伊藤 香織
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 4番 高田 一郎
6番 中尾 克美

書記 庶務係長 伊藤 香織

総会次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議事日程
 - 1 議案第38号 農地・非農地判断リストについて
 - 2 その他

議 事 録

No. 1

(午後 1 時 3 0 分 開会)

事務局

ただ今より、第 2 1 期 第 20 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。
それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

今日は、収穫準備のお忙しい中、ご参集ありがとうございます。
さて、日本が初めて参加した、ブルネイでの T P P 閣僚交渉において農産重要 5 品目の関税維持の主張が受け入れられる方向に進んだのか、一向に伝わってきません。気のもめる日々が続いているわけです。
これから米の収穫ということですが、何とか認められるようになってくれればと思っているところでございます。
今日は、農地パトロールをやる予定でございます。足元の悪い所にも行きますので、全員ケガの無いよう取り進めたいと思いますので協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局

本日、「1 0 番 佐藤委員」より、欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。
出席委員は 1 0 名中 9 名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。
それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしくお願い致します。

議長

これより、議事に入ります。
まず、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。
留萌市農業委員会規定第 1 4 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、議事録署名委員は、「4 番 高田委員」、「6 番 中尾委員」を指名します。また、本日の会議書記は、事務局職員の伊藤係長を指名します。よろしくお願ひします。
それでは、日程 1 の議案第 38 号「農地・非農地の判断リストについて」を上程します。
事務局より説明願ひます。

【事務局説明】

議長

本議案につきましては、これから現地を確認していただき、その後、この会場で会議を再開し、その時にご質問・ご意見を受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局	<p>これより平成25年度農地パトロール行程表に従い現地確認に行きますので、よろしく願いいたします。 それでは、正面駐車場まで移動願います。</p> <p>【現地確認】</p>
事務局	<p>皆さん、大変お疲れ様でした。 それでは、これより会議を再開しますので、進行につきまして、会長よろしく願いいたします</p>
議長	<p>それでは、議案第38号、「農地・非農地の判断リストについて」ですが、ただ今、現地を確認してきました「5件・19筆」の農地について、一括でご質問・ご意見を受けたいと思います。 ご発言のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
中尾委員	<p>いずれの案件も見て歩いた中で、多少いたましい所もありますが、現状を考えたら今後、どの案件についても農地として維持するのは難しいのかなと、そうならば非農地とするのが妥当と思います。</p>
議長	<p>他にご意見ございませんか。</p>
岩腰委員	<p>耕作放棄地と非農地は微妙な感じがします。新たにこのような農地が出る場合の判断について難しいと思います。</p>
議長	<p>耕作放棄地について、何段階の状況があります。低利用地、再生利用可能な耕作放棄地、再生利用不可能な耕作放棄地です。 今回見てきた所は、高規格道路の残地が多くありまして、その他川沿いの狭隘なところ、1か所だけ本人高齢で借り手がいない耕作放棄地状態の土地を非農地判断しました。</p>
事務局	<p>過去に転作の関係で自己保全というのが認められていました。 自己保全として認められていた農地について耕作放棄地とは認定できません。その土地に対して、所有者と今後どうするのかを相談して経営対策等に関係していない土地について、所有者の事情を聴いて了解を得て非農地のリストに載せて審査に上程しています。</p>
議長	<p>他にご発言ございませんか なければ、採決をしたいと思います。 議案第38条について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長	<p>全員賛成ですので、議案第 38 号は、原案のとおり決定しました。 以上で、本日の議案の審議は、終了しました。 その他について、委員から何かあれば、挙手をお願いします。</p>
	(発言なし)
議長	<p>それでは、その他の事項について、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>【事務局説明】 1) 先進地視察について 2) 農委だよりについて</p> <p>ここまで、全体を通して何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、以上をもちまして、第 20 回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。</p>
	(午後 4 時 4 0 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第 27 条の規定により、ここに署名する。

平成 25 年 8 月 27 日

留萌市農業委員会会長

中原 耕治

署名委員

高田 一郎

署名委員

中尾 克美